

中央市
デジタル田園都市構想
総合戦略
(案)

令和6年1月
中央市

目次

1. 総合戦略について.....	1
(1) 策定の趣旨・目的.....	1
(2) 総合戦略の位置づけ.....	1
(3) 計画期間.....	2
(4) 策定・推進体制.....	3
2. 総合戦略の基本的な考え方.....	4
(1) 総合戦略が目指す姿（地域ビジョン）.....	4
(2) 施策の推進.....	5
(3) 施策体系.....	14
3. 施策の展開.....	16
基本目標 1：中央市における魅力的な働く場の創出と人づくり.....	16
(1) 数値目標.....	16
(2) 基本的方向.....	16
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）.....	17
基本目標 2：中央市へのひとの流れの強化.....	19
(1) 数値目標.....	19
(2) 基本的方向.....	19
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）.....	20
基本目標 3：若い世代が希望する結婚・出産・子育て・教育の実現.....	23
(1) 数値目標.....	23
(2) 基本的方向.....	23
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）.....	24
基本目標 4：時代に対応した持続可能な地域づくり.....	27
(1) 数値目標.....	27

(2) 基本的方向	27
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)	28
横断的な取組	32
(1) デジタル技術の活用	32
(2) 施策間連携と地域間連携	32
(参考) デジタル技術の活用事例	33

1. 総合戦略について

(1) 策定の趣旨・目的

中央市デジタル田園都市構想総合戦略（以下「本総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、第2次中央市長期総合計画（以下「総合計画」という。）に掲げる都市像である「実り豊かな生活文化都市」を反映した中央市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）に描く将来展望を実現するため、必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための戦略として策定するものです。

本総合戦略により、これまでの中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果に立ち、地域社会を取り巻く最近の状況を取り込むとともに、デジタル技術の活用を図るなかで、本市の強みを生かした戦略的な事業展開を図り、一定水準の人口を維持し、活力ある地域づくりに向け、引き続き取り組んでいきます。

(2) 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に規定された「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけられるものです。

また同条では、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって、国や県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案することが規定されています。

国は、平成26年12月にはじめての「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、それを受けて、本市においても「中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年度～平成31年度）を策定しました。

その後、国は、目指すべき将来として「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中の是正」を掲げ、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年度～令和6年度）として戦略の改定を行い、本市でも「第2次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年度～令和6年度）により、地方創生のための取り組みを推進しているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による地方経済を支える産業への打撃や、感染症の影響によるデジタル・オンラインの活用の進展といった社会情勢の大きな変化を踏まえ、国では、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として抜本的な改訂を行いました。また、県においても、この改訂を勘案し、令和5年10月に総合計画の中に位置付けている総合戦略の改訂を行っています。



本総合戦略は、これらの国や県の策定状況等を勘案して策定したものです。

また、令和5年3月に策定した総合計画後期基本計画をはじめとした市の計画と整合性を図りながら策定しています。

(3) 計画期間

計画期間は2023年度から2027年度までの5年間とし、施策の進捗状況や情勢の変化を考慮しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

図表 1 計画の期間

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
中央市	第2次中央市長期総合計画 前期基本計画			第2次中央市長期総合計画 後期基本計画				
	第2次中央市 まち・ひと・しごと創生総合戦略			当初の 計画期間				
				中央市デジタル田園都市構想総合戦略				
国	第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略			当初の 計画期間				
				デジタル田園都市国家構想総合戦略				

(4) 策定・推進体制

本総合戦略の策定・推進にあたっては、市民、公共的団体、産業団体、大学、金融機関等の関係者からなる「中央市まち・ひと・しごと創生推進委員会」での審議検討をいただきました。

また、庁内での策定・推進にあたっては、市長を本部長とする「中央市まち・ひと・しごと創生推進本部」により、本市の最上位計画である総合計画（計画期間：基本構想：2027年度まで・後期計画 2027年度まで）を踏まえるとともに、「中央市リニア活用基本構想」や「中央市都市計画マスタープラン」などの将来の地域づくりに向けた計画をはじめ、各行政分野の推進に向けた諸計画と調和を取りながら、政策の総合調整を行い、効果的な取り組みを行います。

そのうえで、本総合戦略に掲載する施策・事業については、総合計画実施計画の進行管理と同様に進捗状況の確認を行うこととします。

あわせて、本総合戦略では、基本目標ごとに5年後の数値目標及び各施策の重要業績評価指標（KPI）を設定して、計画期間における各施策の進捗や目標達成状況を検証します。

また、検証の結果に基づいた施策等の見直しなどを実行していくPDCAサイクルを推進し、基本目標の達成に向けた継続的な改善を実施していくこととします。

2. 総合戦略の基本的な考え方

(1) 総合戦略が目指す姿（地域ビジョン）

本総合戦略は、一定水準の人口を維持し、活力ある地域づくりに向けた取り組みを推進していくための羅針盤となるものですが、本市がどのような姿を目指しているのかを明らかにすることが重要となります。

総合計画では、本市が誕生してからの10年間で土地を耕し、種を植え、結実させた多くの「実り」を、「豊か」に育むときと位置付けて、5つの「まちづくり」を基本政策に掲げ、まちの将来像を引き続き「実り豊かな生活文化都市」として、このまちすべての人が、豊かで実りある生活ができるまちづくりを目指としています。

本総合戦略でも、目指す姿は同一であり、その実現のために人口水準や地域の活力を維持するための取り組みを進めていきます。

本総合戦略が目指す姿（地域ビジョン）

実り豊かな生活文化都市

(2) 施策の推進

本市では、地方創生のための取り組みとして、第2次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、4つの基本目標に沿った取り組みを進めてきました。

「基本目標1 中央市における安定した雇用を創出する」については、産業立地の推進と地域資源の活用による産業・雇用機会づくりを行うこととして、企業立地推進室を設置して県や金融機関と連携した企業誘致に取り組むとともに、空き店舗を活用した起業の支援や新たに農業に従事しようとする人への支援を行ってきました。

「基本目標2 中央市への新しい人の流れをつくる」については、地域の魅力を発掘・発信し、移住・定住の思いに応える地域づくりを行うこととして、空き家バンクの活用や定住奨励金による市内への移住・定住の促進を図るとともに、SNS等を活用し、様々なチャンネルを通じて本市の情報について発信しています。

「基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」では、子育てを切れ目なく支え、こどもが伸びるしくみづくりを行うこととして、子育て拠点施設として中央市子育て支援センターを整備し、安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、英語検定受験料補助事業などによりこどもたちの学習意欲の向上を図っています。

「基本目標4 次代に向けた地域づくりと連携で安心な暮らしを守る」では、防災訓練の実施や自主防災組織の活性化等を通じて防災体制の強化を図るとともに、市内に多く居住する外国人に対して多言語で行政情報を発信したり、市民の日常的な移動手段となるコミュニティバスの運行などにより、安心して暮らせる地域づくりを進めてきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人の移動や経済活動が制約される中で、十分な活動ができなかった取り組みが少なくありませんでした。そのため、第2次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定した数値目標をみると、計画期間の途中での評価となりますが、多くの項目で達成が難しい状況となっております。

その一方で、2020年までの数値となりますが、国勢調査における本市の人口は微増となっており、人口ビジョンで想定した推計値を上回っています。

図表 2 第2次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標の状況

基本目標	数値目標項目	基準数値	目標数値 (2024年度)	実績値
基本目標 1 中央市における安定した雇用を創出する	事業所数 (経済センサス)	1,393 箇所 (2016年)	1,430 箇所	1,267 箇所 (2021年)
	従業者数 (経済センサス)	16,068 人 (2016年)	16,400 人	16,160 人 (2021年)
基本目標 2 中央市への新しい人の流れをつくる	社会増減数 (転入－転出) (住民基本台帳)	△35 人 (2018年)	70 人	△57 人 (2022年)
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	出生数 (出生届)	197 人 (2018年度)	220 人	186 人 (2022年)
	合計特殊出生率	1.46 (2015年度)	1.72	1.27 (2021年度)
基本目標 4 次代に向けた地域づくりと連携で安心な暮らしを守る	住みやすいと感じる人の割合 (市民アンケート)	-	90%	75.1% (2023年度)
(参考) 人口ビジョンにおける人口の推移	国勢調査人口	31,124 人 (2015年)	30,945 人 (2020年) (推計値)	31,216 人 (2020年) (実績値)

以上のようなこれまでの取り組みを踏まえ、本総合戦略では、以下の6つの視点に留意しながら、基本目標達成に向けた取り組みを強化・深化させていきます。

本総合戦略推進にあたって留意する6つの視点

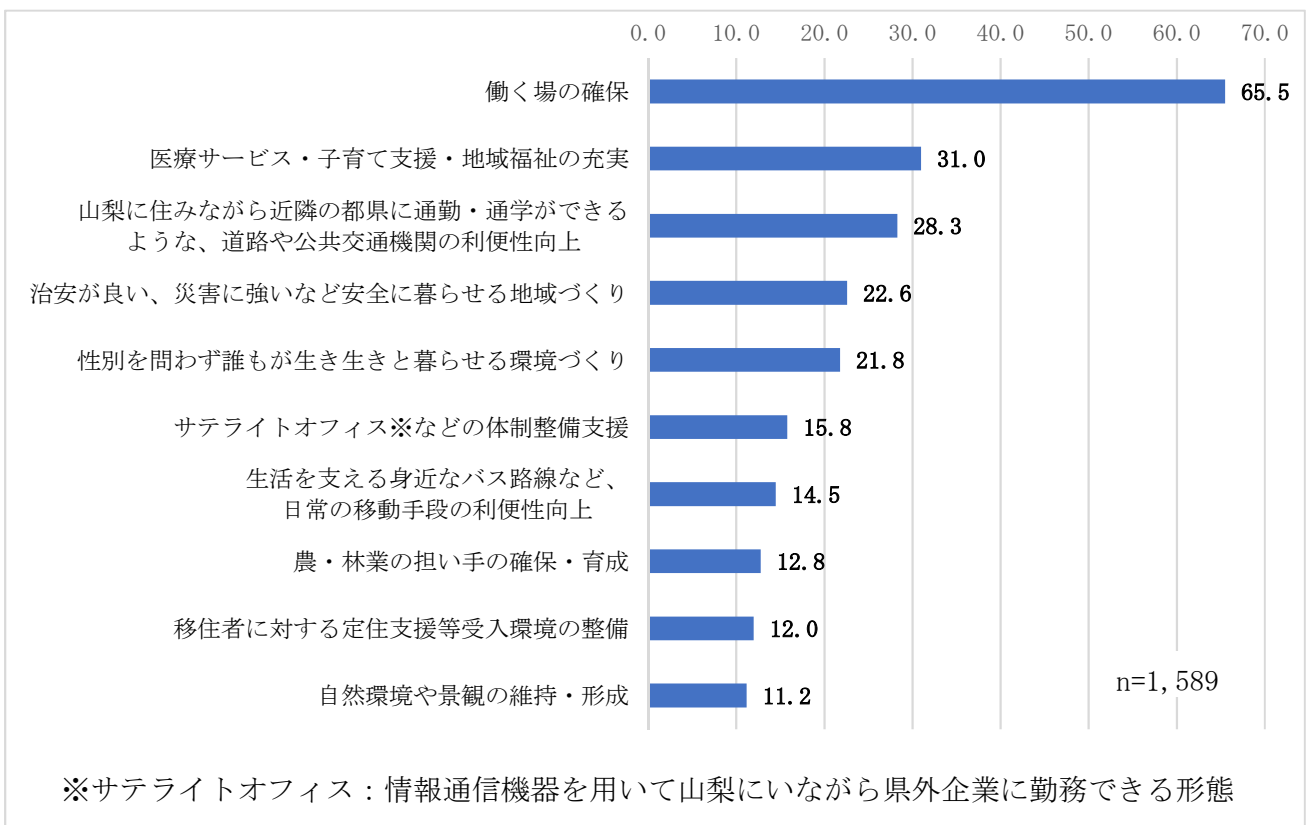
- 魅力的な働く場の創出
- 中央市への人の流れの強化
- 結婚から出産・子育て・教育まで切れ目なく地域で支える環境整備
- 住みたくなる、住んでよかったと思えるまちづくり
- デジタル技術の活用
- 施策間連携と地域間連携

○ 魅力的な働く場の創出

一定水準の人口を維持し、活力ある地域づくりを進めて行くためには、まず働く場の確保が重要となります。山梨県が行った県民意識調査でも、二拠点居住・移住・定住促進のために力を入れてほしい項目として、「働く場の確保」を65.5%の方があげています。

図表 3 二拠点居住・移住・定住促進のために力を入れてほしい項目

※上位 10 項目を抜粋



出典：山梨県「令和3年度県民意識調査」

その一方で、テレワークによる在宅勤務が普及するなど、働く場所と日常的に暮らす場所が離れているようなライフスタイルも増加しており、働き方に対する考え方も多様化しています。県民意識調査でも6番目の回答としてサテライトオフィスなどの体制整備支援があげられていました。

また、国の総合戦略においても示されているように、当面は労働人口の減少は避けられない中で地域経済を維持していくためには、デジタル技術も活用しながら生産性の向上を図っ

たり、これまでにない製品やサービスを提供する事業者等の創業支援やスタートアップ企業との連携を行うことで、魅力的な働く場をつくっていく必要があります。

○ 中央市への人の流れの強化

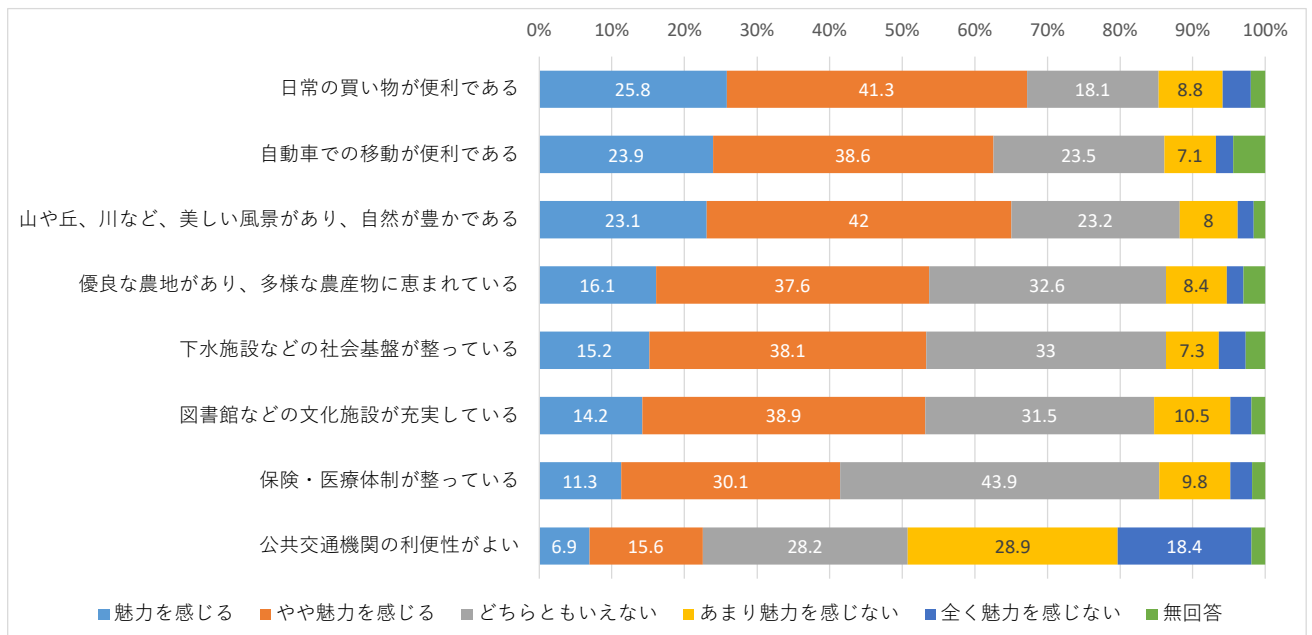
本市の国勢調査による人口は、2015年から2020年にかけて微増となりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では減少が見込まれていましたので、一定水準の人口を維持していくという目標に対して、一定の成果があったと考えられます。

ただ、この時期においても効果が表れるまで時間がかかる自然増減は、減少傾向で一貫しており、この微増の状況は社会増減によるものと考えられます。また、2020年はコロナ禍の時期であり、ポストコロナとなるなかで、社会増減の改善、本市への人の流れを強化していくことが重要となります。

多くの市町村で同様の取り組みを行っている中で、本市への移住を選択してもらうためには、まず、本市が持つ魅力を磨き上げ、様々なチャンネルを通じて情報発信を行い、本市との何らかの関りを持つ関係人口を拡大していくことが重要です。

図表 4 中央市の魅力

※「魅力を感じる」「全く魅力を感じない」のどちらかが10%以上の8項目を抜粋



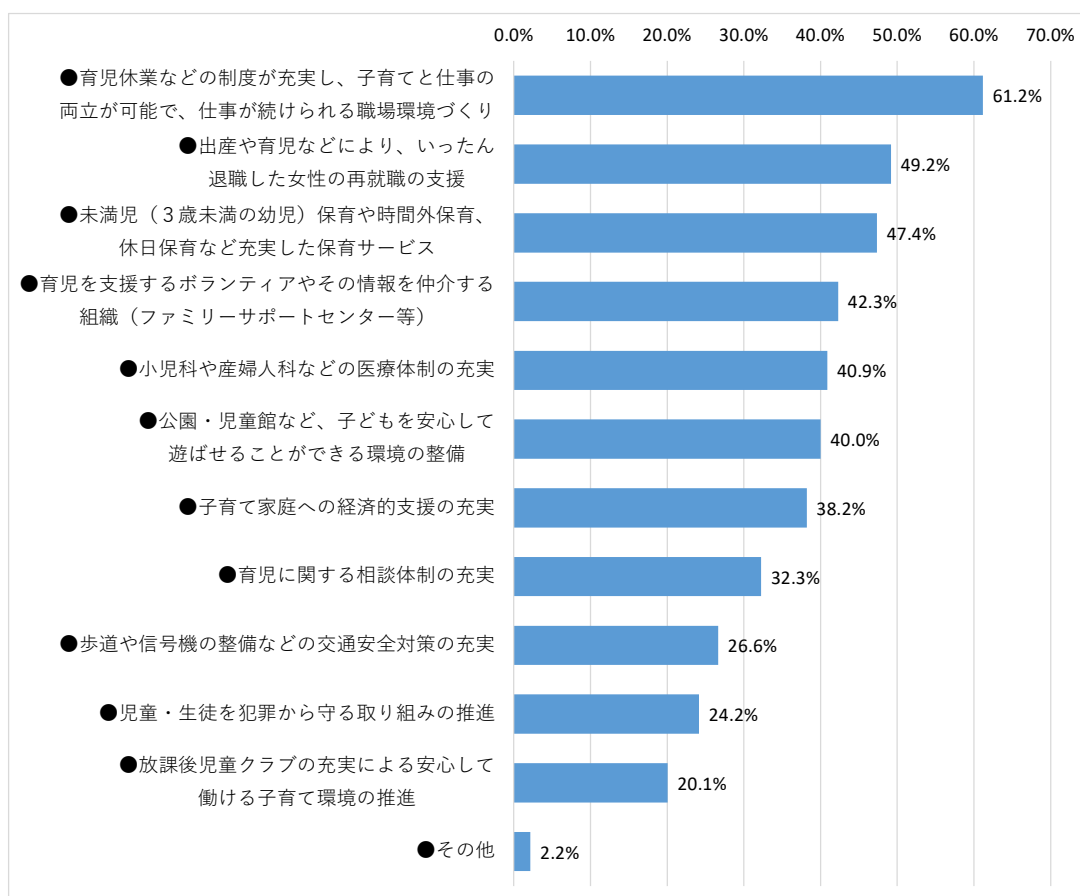
出典：中央市「令和5年度市民アンケート調査」

市民アンケート調査結果に見られるように、近隣市町を含めて生活に必要な商業施設等が充実していること、自動車での移動に便利であること、自然が豊かであることなどが魅力と考えられており、さらに現在建設が進んでいるリニア中央新幹線の山梨県駅に隣接することといったポテンシャルを最大限に生かすことで、市外の方に対しては生活拠点として好条件である本市の魅力を伝えるとともに、市内に定住されている方に対しては本市に誇りを持っていただけるような取り組みを進めて行くことが重要です。

○ 結婚から出産・子育て・教育まで切れ目なく地域で支える環境整備

人口を一定水準に維持していくためには、中長期的に自然増減が均衡していることが重要です。そのためにも、まずは希望している方が出産をためらわない、希望しているこどもの数を産み育てることができる環境づくりが重要となります。

図表 5 安心して産み育てるために充実すべきこと（複数回答）



出典：中央市「令和5年度市民アンケート調査」

市民アンケート調査では、安心して産み育てるために必要なこととして、子育てと仕事の両立といった働き続けられる環境整備や、保育サービス・放課後児童クラブなどの子育て支援の充実などがあげられています。子育てと仕事の両立については、男女を問わずに推進していくことが必要ですが、特に女性が継続して就業できるように、男性の家事・育児への参加を促すことが重要と考えられています。

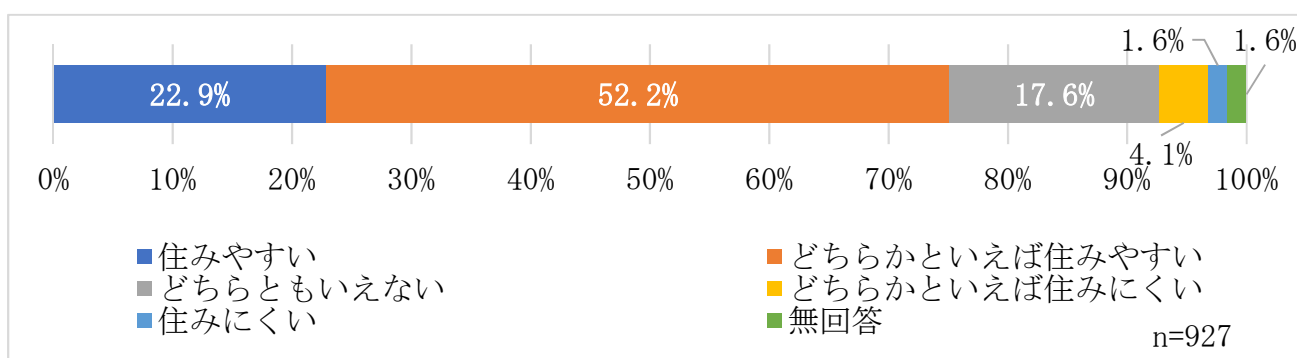
次の世代を担う子どもたちを安心して産み育てることができるまちとなるように、さらには時代の変化やニーズに応じた学習方法の導入や質の高い教育環境の構築により、これからの時代を担う人材の教育・育成が行えるよう取り組みを進めていく必要があります。

○ 住みたくなる、住んでよかったと思えるまちづくり

地方創生を実現していくためには、地域の魅力を磨き上げて、市外から人を引き寄せるとともに、住んでいる人にとってはずっと住んでいたいと思わせるようなまちづくりをしていく必要があります。

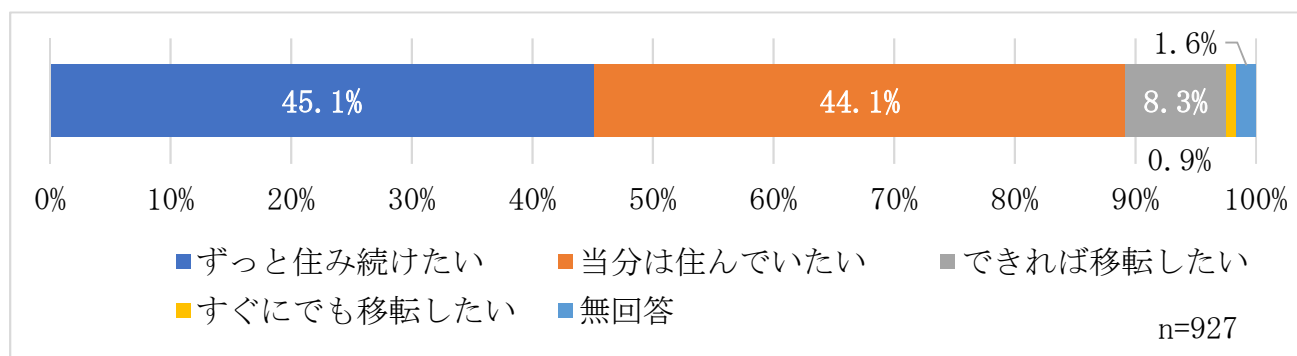
市民アンケート調査では、75.1%の方が本市は「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答しており、89.2%が「ずっと住み続けたい」「当分は住んでいたい」と回答しています。

図表 6 中央市の「住みやすさ」について



出典：中央市「令和5年度市民アンケート調査」

図表 7 中央市への居留意向について



出典：中央市「令和5年度市民アンケート調査」

「住みやすさ」は主観的な側面が少なくありませんが、本市を住みやすいと考える魅力を強化するとともに、本市の魅力として回答が低い割合であった公共交通機関の利便性向上などについても検討等を進め、住みやすいと考え、ずっと住みたいと思う市民の割合を高めていくことが重要です。

また、本市は、数世代に渡って長く居住されている方に加えて、甲府市周辺部の新興住宅地として転入してきた方、市内に立地する山梨大学に在籍している大学生、県内では最も高い比率となっている外国人の方々など、様々な人が暮らしていますが、誰もが自分らしく生活し、お互いに認め合い、まちづくりの一員となるような環境づくりが重要となります。

○ デジタル技術の活用

デジタル技術により物理的距離が離れていたとしても様々なことが可能になりました。テレワークによる在宅勤務やウェブ会議システムを使ったオンラインでの会議など、東京都心部の企業に勤務している人にとって、これまでは東京都心部でなければできなかったことが、地方に住んでいても可能になっています。

また、会話が可能なAIの急速な進化や自分でサーバを持つ必要がないクラウドシステムの普及によって、デジタル技術というものが身近で使いやすいものとなっています。

こうしたデジタルの力を活用し、本総合戦略における取り組みを強化、深化させていくことが必要です。また、それによって、本市で暮らしている人それぞれが、本当にやりたいこ

と、やるべきことに集中でき、魅力的な働く場、生活の場となるような環境づくりを進めて行くことが重要です。

○ 施策間連携と地域間連携

本総合戦略で目指している一定水準の人口を維持し、活力ある地域づくりを実現するためには、それぞれの施策を独立して進めるのではなく、施策間の連携をこれまで以上に強化していくことが重要です。

例えば、本市への人の流れを強化するための取り組みは関係人口を増やし、本市に興味を持つ人が増えることから、地域経済を活性化し、魅力的な働く場の創出につながります。と同時に、魅力的な働く場があることで新たな本市の人の流れが生まれる可能性もあります。

また、本市の様々な計画に基づく取り組みと連携することも必要です。土地利用に関して言えば、土地は限られた貴重な資源であるとともに、市民生活や産業活動の共通基盤であり、その利用のあり方は、市民の生活や地域の発展と深くかかわります。市の総合計画に示した土地利用の基本方針や中央市まちづくりアクションプランなどと連携しながら施策を進めて行く必要があります。

人口が減少し、少子高齢化が進んでいく中では、財源や人材といった利用可能な資源が大きく制限されてきます。そのため、同じような課題を抱える市町村が連携する地域間連携の考え方も重要となります。リニア中央新幹線の開業に向けた取り組みなど、周辺の市町や同じ課題を抱える市町村と連携することにより、効果的・効率的に施策を推進していくことが重要です。

(3) 施策体系

本総合戦略では、国や県の総合戦略を踏まえ、引き続き4つの基本目標により、一定水準の人口を維持し、活力ある地域づくりに向けた取り組みを進めていきます。また、各施策の取り組みに際しては、デジタル技術の活用や施策間連携・地域間連携に留意しながら進めて行くこととします。

地域ビジョン	基本目標	具体的な施策	横断的な取組
実り豊かな生活文化都市	基本目標1 中央市における魅力的な働く場の創出と人づくり	◆企業誘致の推進 ◆地域産業の振興 ◆就労支援と人材育成	◆デジタル技術の活用 ◆施策間連携と地域間連携
	基本目標2 中央市へのひとの流れの創出	◆地域の魅力の磨き上げ ◆交流人口・関係人口の拡大 ◆移住・定住の環境整備	
	基本目標3 若い世代が希望する結婚・出産・子育て・教育の実現	◆安心して産み育てる環境整備 ◆子育てと仕事の両立 ◆次代を担う世代を育む教育環境の充実	
	基本目標4 時代に対応した持続可能な地域づくり	◆くらしの基盤整備 ◆循環型社会の構築と地球環境の保全 ◆多様性の尊重と協働のまちづくり	

また、本戦略の取組は2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の取組と重なる部分があります。そのため、そこに記載されたSDGs(持続可能な開発目標)の17のゴール(図表8)のうち、それぞれの基本目標の取組に該当するものを表示しています。

図表 8 SDG s における 17 のゴール

1		貧困をなくそう	10		人や国の不平等をなくそう
2		飢餓をゼロに	11		住み続けられるまちづくりを
3		すべての人に健康と福祉を	12		つくる責任つかう責任
4		質の高い教育をみんなに	13		気候変動に具体的な対策を
5		ジェンダー平等を実現しよう	14		海の豊かさを守ろう
6		安全な水とトイレを世界中に	15		陸の豊かさも守ろう
7		エネルギーをみんなにそしてクリーンに	16		平和と公正をすべての人に
8		働きがいも経済成長も	17		パートナーシップで目標を達成しよう
9		産業と技術革新の基盤をつくろう			

3. 施策の展開

基本目標 1：中央市における魅力的な働く場の創出と人づくり



(1) 数値目標

対象項目	基準値	目標値
事業所数 (経済センサス)	1,315 箇所 (2021 年度)	1,390 箇所 (2027 年度)
従業者数 (経済センサス)	16,988 人 (2021 年度)	18,000 人 (2027 年度)

(2) 基本的方向

本市を生活する場として選択し、住み続けていくためには、働く場の確保が重要となります。本市には食品製造業、電子部品・デバイス・電気回路製造業、はん用機械器具製造業などの事業所が立地しており、現在も市外から通勤してくる人の方が市外に通勤していく人を上回っている状態です。引き続き、リニア中央新幹線開業による効果を含めた交通アクセスの良さなどの本市の強みを活かして、スタートアップ企業を含めた企業誘致の推進を図っていきます。

それと同時に、デジタル化の急速な進展などにより産業構造も大きく変化していることから、中小企業の生産技術の向上や地域商店の活性化、地元農産物の6次産業化、起業の促進など、地域の資源を生かした産業の育成も図っていきます。

また、働きたい人が働きたい仕事につけるよう、マッチングなどに取り組むとともに、就業するために必要な技術を取得したり、次代を担う産業に必要なスキルを備えた人材を育成するための取り組みも進めます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(具体的な施策)

施策	
企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の特性を活かした企業誘致の推進 県内外に対して本市の強みである交通アクセスの良さという地理的優位性を広くPRし、企業誘致を推進します。 ○ 企業進出時の選択肢拡大の推進 工業団地、流通センターなどの団体と情報共有を図り、空き施設や企業用地の情報収集を積極的に行い、進出企業の選択肢の拡大に努めます。 ○ 県と連携した産業立地の推進 県と連携し、スタートアップ企業による実証事業の実施を含め、地域の特色や産業育成の方向性に沿った企業誘致や産業育成に取り組みます。 ○ 助成金支援制度の活用 中央市企業立地支援金や中央市産業立地事業助成金等の活用促進などを通じて、企業誘致に取り組みます。
地域産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内中小製造業の企業力の強化 商工会や大学と協力し、中小企業の生産技術向上や販路拡大、補助金の活用による効率的な支援を継続して行っています。 ○ 地域商店の活性化 商工会と協力して集客策や地域商店での消費を促す施策を検討し、地域商店の活性化に取り組みます。 ○ 6次産業化の推進 農産物における6次産業化を推進し、生産者の所得向上や農産物の生産及び販路の拡大に関する支援を行います。 ○ 起業の支援 金融機関や商工会と連携して、空き店舗の活用や創業塾などを開催し、起業希望者を支援していきます。

就労支援と人材育成

○ 人材の確保と育成の推進

ハローワーク等の関係機関と就職ガイダンスを共同開催し、市内企業の希望人材と、就職希望者のマッチングを行います。また、他の自治体や企業・大学などと連携した就職ガイダンスを実施していきます。

○ 雇用環境の確保と雇用の促進

ハローワーク等の関係機関との協力体制づくりや地域の事業所への啓発により地元就労の促進とともに高齢者や女性等の雇用促進にも努めます。

○ 就農への支援

本市独自の農業者支援対策を検討し、新規就農者向けの研修や環境保全型農業などの取り組みを推進します。

○ 農業の担い手・後継者の育成

農業関連団体と協力し、地域農業の担い手を育成することを目的とした農業振興における支援策を継続的に実施していきます。

○ 教育機関と連携した地方創生推進事業

本市と包括連携協定を締結している山梨大学のほか、県内大学等との協働により、地域に定着し地方創生の中核となる人材の育成や、新規事業化による雇用創出を図ります。

(重要業績評価指標 (KPI))

対象項目	基準数値	最終目標数値
企業立地に関する各種助成制度の活用企業数 (延べ数)	6 社 (2022 年度まで)	10 社 (2027 年度)
中央市創業支援事業計画による支援を受け創業した者の数 (延べ人数)	12 人 (2022 年度)	70 人 (2027 年度)
認定農業者数	71 人 (2021 年実績値)	80 人 (2027 年度)

基本目標 2：中央市へのひとの流れの強化



(1) 数値目標

対象項目	基準値	最終年度の目標
社会増減数（転入－転出） （住民基本台帳※）	△57人 （2022年度）	転入超過への転換 （2027年度）

※住民基本台帳に基づく社会増減数では、国外と中央市間の転出入は含まれない。

(2) 基本的方向

自然減少となる中で社会増加が上回ったことから、本市の人口は2015年から2020年にかけて微増となりました。しかしながら、国の政策や国際情勢に大きな影響を受ける国際移動を除いた社会増減では減少となっており、本市へのひとの流れを強化していく必要があります。

そのために、まず本市の持つ魅力を磨き上げて、市外に居住する人にも、市内に居住する人にも魅力的な地域としていくことが重要となるため、賑わいの創出や観光資源の発掘と機能拡充、農産物の地域ブランド化などに取り組むほか、リニア中央新幹線の開業等も見据え、本市の魅力を整理した「シティブランディング」の取り組みを進めます。

そして、伝えたい相手の特性（年齢、性別等）を考慮しながら、最も効果的な媒体を通じて、これらの魅力を市内外に発信し、市外から人を呼び込み、本市と縁を持った関係人口の拡大を図るとともに、市民がその魅力を自覚し、プライドを持つことができるよう取り組みます。

さらに、関係人口となった人々が、本市を生活の場として選択できるように、住む場所の確保や移住に伴う経済的負担の軽減により、本市への移住定住がしやすい環境整備を進めます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(具体的な施策)

施策	
地域の魅力の磨き上げ	<ul style="list-style-type: none">○ シティブランディング基本指針（仮称）の策定 本市の魅力を整理し、より伝わる形で内外に戦略的に発信することで、本市への移住や、市内への定住意向を強める「シティブランディング」に取り組みます。○ 大型店と小売店の連携による賑わい創出 賑わい創出のため、大型店と小売店との情報交換の場の提供を行うとともに、大型店と小売店が連携したイベントを創出するなど、地域経済の活性化に取り組みます。○ 道の駅を活用した観光ルートの開発 道の駅とよとみを核とした既存の観光施設や文化財などを活用した観光ルートの開発を継続して進めます。○ 新しい地域観光資源の発掘 特産品であるトマトやスイートコーンなどを利用した加工品を開発するなど、新しい地域観光資源の発掘を推進します。○ 地域ブランドの構築 農業関連団体と連携して、本市で生産される農産物の高品質化に取り組み、地域ブランドの構築及び確立、生産の奨励と販売の強化に取り組みます。○ 主要観光拠点の機能拡充 シルク工芸館ふれあい館、豊富シルクの里公園、道の駅とよとみ、農産物直売所た・からなどの市内主要観光施設に新たな魅力と価値を付加することにより、本市への人流をつくり、交流人口・関係人口の増加から移住・定住につなげます。○ リニア中央新幹線等を活用したまちづくり 「土地利用転換検討ゾーン」として位置づけたリニア中央新幹線山梨県駅周辺や山梨大学医学部周辺について、産業の振興と雇用の促進、地域の活性化に資するような戦略的・先導的なあり方を検討していきます。

交流人口・関係人口の拡大

○ 情報発信の強化

大型店の空きスペースを市の情報発信拠点として活用し、観光PRや市の認知度向上に努めます。

○ まちの魅力発信の強化

他自治体にはない本市独自の魅力を掘り起こし、伝えたい相手の特性（年齢、性別等）を考慮しつつ、紙媒体、SNS、WEB広告等、効果的な方法を用いて戦略的にPRを行います。

○ 旅行会社と連携した知名度向上の推進

旅行会社等と観光商談を進め、バスツアーのルートに組み入れてもらうなど、本市のPRに努めます。

○ 外部団体と連携した観光PRの推進

外部団体との協力のもと、首都圏の集客効果の高い場所で観光キャンペーンを行います。

○ インバウンド受け入れ体制の強化

県内外の多様な主体と連携し、インバウンド観光に対応した受け入れ体制や観光メニューの開発及び積極的な誘客活動を行います。

○ 農産物直売所の知名度向上

道の駅とよとみ、農産物直売所た・からに関して、直売所として知名度を向上させる施策を推進し、引き続き販売促進に取り組みます。

○ 農業資源の観光活用

収穫体験などを通じて市民や観光目的の来訪者に対し、特色ある本市の農産物をPRすることで、地元農産物の購買拡大に結び付けるとともに、地域農業の現状や歴史を伝える機会を設けます。

○ ふるさと納税の活用

ふるさと納税等を通じて、中央市との関りを持つきっかけづくりや関係の維持強化を図り、交流人口や関係人口の拡大につなげます。

移住・定住の環境整備	<p>○ 空き家バンクの活用 空き家バンクの登録・紹介件数の更なる増加を図るとともに、市、媒介を請け負う不動産業者、空き家所有者の話し合いの中で、成約数の増を図ります。</p> <p>○ 空き家利活用の推進 小規模修繕で再利用が可能なものについては「空き家バンク物件リフォーム等補助金」の利用を促進し、大規模修繕が必要な物件については、解体後の新築を希望する利用者へ「空き家バンク物件解体工事補助金」の利用を積極的に呼びかけ、空き家の成約を促進します。</p> <p>○ 中央市若者世帯定住促進・子育て応援補助金と金融機関提携住宅ローンの活用促進 定住希望者が本市で土地と住宅を取得する場合には補助金を交付するとともに、補助金の受給者を対象とした金融機関提携住宅ローンの活用を促進することで、市内居住者の増加につなげます。</p> <p>○ 奨学金の返還支援による定住促進 奨学金を返還している市在住の若者の就労初期における経済的負担を軽減するため、奨学金返還費用の一部を助成し、市内への定住を促進します。</p>
------------	---

(重要業績評価指標 (KPI))

対象項目	基準数値	最終目標数値
シティブランディング基本指針（仮称）の策定	未策定	策定
観光客入込客数（延べ人数）	518,000人 (2022年度見込)	544,000人 (2027年度)
市情報発信媒体（SNS等）登録者数	5,262人 (2023年6月)	10,000人 (2027年度)
空き家バンクの成約件数（累計）	7件 (2022年度)	20件 (2027年度)

基本目標 3：若い世代が希望する結婚・出産・子育て・教育の実現



(1) 数値目標

対象項目	基準値	目標値
出生数 (出生届)	217 人 (2021 年度)	230 人 (2027 年度)
合計特殊出生率	1.27 (2021 年度)	1.74 (2027 年度)

(2) 基本的方向

「親が 子供が 笑顔でつなぐ」をコンセプトにした中央市子育て支援センターを整備しました。この子育て支援センターをはじめとした様々な子育て支援サービスの充実や子育て情報の発信、こどもたちが健康で暮らしていくための支援などにより、多様なライフスタイルに対応し、安心してこどもを産み育てられる環境の整備を図ります。

また、結婚相談等を含めた広範囲に及ぶ相談に応じることで、市民の幸せな家庭づくりの促進を図るとともに、保育サービスや就業支援などにより、子育てと仕事を両立しやすい就労をサポートする取り組みを進め、子育て世帯の負担軽減を図ります。

さらに、本市の次代を担う世代を育むため、学習意欲の向上促進や郷土学習、「まごころ教育」の推進などにより、これからの時代に必要な知識の習得や、郷土である本市に対する理解の促進、さらには生きる力を育てていくとともに、不登校対策やいじめの防止、ヤングケアラーへの対応などを含め、児童・生徒を取り巻く教育環境の整備を推進します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(具体的な施策)

施策	
安心して子どもを産み育てられる環境の整備	<ul style="list-style-type: none">○ 地域で子育て支援できる体制の整備 子育て世帯が気軽に集い、相互の交流や育児相談を行うことのできる地域子育て支援センターの充実など各種子育て支援サービスの充実を図り、地域住民と連携し切れ目ない支援を行える体制づくりを進めていきます。 ○ タイムリーな子育て情報発信 市の子育てサイトや子育てアプリ、また子育て支援センターからもSNSなどを通じて、必要な人が必要な時に子育てに関する情報を得られるよう、随時最新の情報提供に努めていきます。 ○ 妊産婦の健康状態の把握とサポート マイ保健師による母子相談において、母親の抱えている悩みや健康状態の把握、また栄養指導、健診・予防接種の案内を行うなど、すべての母親の妊娠から出産、子育てまで支援ができるサポート体制を維持・継続します。ハイリスク妊婦には、個別のサポートプランを作成し対応します。 ○ 関係機関との連携による妊産婦サポート 行政と医療機関・関係機関との協力体制のもと、妊産婦健康診査の受診結果から妊産婦の健康状態や精神状態を把握し、支援が必要な場合は、関係機関が連携して対応します。 ○ 乳幼児健診の充実 安心して子どもを産み、また生まれた子どもが健やかに成長できるよう、乳幼児健診などの充実を図ります。 ○ 子育てにおける経済的負担の軽減 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、本市独自の子育て支援策の充実を進めます。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">子育てと仕事の両立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育の受け入れ体制の整備 保育の質を低下させないよう、保育現場の環境改善や潜在保育士の発掘など、保育士の確保に努めるとともに、保育士の処遇の改善を図り、保育の質・量ともに保育環境の充実を進めていきます。 ○ 民間事業者と連携した保育ニーズの推進 今後の保育サービスにおける民間活力の導入について、時代のニーズや民間事業者の参入意向などを踏まえながら、柔軟に対応していきます。 ○ ひとり親家庭への就業支援 ハローワーク等の関係機関と協力し、ひとり親世帯の母親を対象にした就職ガイダンスの実施、また職業訓練等による資格取得の促進など、母親が安心して子育てできる自立支援に努めます。 ○ ニーズに則した子育てサービスの実施 市の推進する保育サービスや子育て支援サービスを継続して実施するとともに、子育てを取り巻く環境の変化を的確に把握し、保護者のニーズに合ったサービスを展開していきます。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次代を担う世代を育む教育環境の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育環境の整備 市独自に採用した教員（市単教員）を各学校に配置することにより、情報教育・環境教育・国語教育・英語教育・福祉教育・国際理解教育等に注力した教育内容の充実を図るとともに、教育環境を整えていきます。 ○ 郷土学習の推進 児童や生徒が本市に対する理解を深め、郷土への愛着を持てるようにするために、郷土学習教材である「わたしたちのまち中央市」を活用した郷土学習を推進します。 ○ 「まごころ」教育の推進 教育現場だけでなく市全体で「まごころ」教育を推進していくため、広報紙や市ホームページを利用した中央市教育の日（まごころの日）の周知などを通じ、市民への理解を促進します。 ○ 学習意欲の向上促進 英語検定などの受験料への助成を行うことで、地域のこども達の受験機会の拡大と学習意欲の向上及び学力向上を図ります。

(重要業績評価指標 (KPI))

対象項目	基準数値	最終目標数値
子育てしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	42.0% (2022 年度)	47.8% (2027 年度)
放課後児童クラブの定員数	548 人 (2022 年度)	600 人 (2027 年度)
保育所等利用待機児童数	0 人 (2022 年度)	0 人 (2027 年度)
学習意欲向上事業の助成利用者数	152 人 (2022 年度)	200 人 (2027 年度)

基本目標 4：時代に対応した持続可能な地域づくり



(1) 数値目標

対象項目	基準値	目標値
住みやすいと感じる人の割合 (市民アンケート)	75.1% (2023 年度)	80% (2027 年度)

(2) 基本的方向

将来にわたって安心して住み続けることができる地域とするためには、災害に強い街づくりや市民の自由な移動を可能にする公共交通の整備が重要となります。そのため、地域防災リーダーの養成や地区防災計画策定の促進など地域に根差した防災力の向上などに取り組むとともに、地域内公共交通の利便性向上やリニア中央新幹線の開業を見据えた交通結節機能の強化を図ります。

また、持続可能な社会の実現に向けては、循環型社会の構築と地球環境の保全が重要です。

そのため、本市の「ゼロカーボンシティ宣言」に基づいて、ごみの減量化や資源リサイクルの推進により循環型社会の構築を目指すとともに、エネルギー資源の活用方法の検討や健全な森林資源の維持増進などにより地球環境保全の推進を図っていきます。

本市には、こどもから高齢者、障がいのある方、性的マイノリティ、外国籍の方など、多様な方が暮らしています。それぞれの特性に配慮したサービスの提供などによって、お互いに理解し、誰もが力を発揮できる社会の構築を進めるとともに、市民自らが自治意識を持ち、主体的に自治活動が行える環境づくりにより、住みたくなる、住んでよかったと思えるまちづくりに取り組めます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(具体的な施策)

施策	
くらしの基盤整備	<p>○ 災害に強い防災体制の整備 中央市地域防災計画に則り、防災訓練を計画し、市民・自主防災組織・事業者・消防団等関係団体との連携を図り、庁内体制を強化して災害に強い体制整備を進めます。</p> <p>○ 地域防災リーダーの養成 災害発生時に、自主防災組織において組織的な防災活動を行えるように、今後も中央市地域防災リーダー養成講習を開催し、知識の習得・技術向上を目指します。</p> <p>○ 地区防災計画策定の促進 地区防災計画作成推進事業により、自主防災組織においては、地区の実情に合わせた地区防災計画策定を促進します。</p> <p>○ 外国人を含めた市民の防災意識の向上 中央市防災マニュアルを各世帯に配布するとともに、広報紙の安心安全コーナーや市ホームページ、ハザードマップ等で防災知識の普及と情報提供を図ります。また外国籍住民に対しては、中央市防災マニュアルのポルトガル語・英語版で今後も広く周知を図っていきます。</p> <p>○ 市内企業に対する防災活動への参加要請 市内企業に対して防災意識の高揚を図り、地域の防災活動への積極的な参加を促す協力要請を行います。</p> <p>○ 地域内公共交通における利便性の向上 目的地までの速達性や各種公共交通サービスとの乗り継ぎ、待合環境の利便性向上、公共交通空白地域の解消など、市内移動を支える公共交通サービスの充実化を図ります。</p> <p>○ JR身延線東花輪駅・小井川駅との交通結節機能の強化 JR身延線東花輪駅・小井川駅の交通結節機能の強化について検討を行い、コミュニティバスとの接続やリニア山梨県駅へのアクセス道路などの整備計画について関係機関と協議します。</p>

○ **ごみ減量化の推進**

一般廃棄物の排出抑制やごみ減量化に取り組むため、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの4Rの推進や環境教育・環境学習の実施をするとともに広報紙や市ホームページを活用し、積極的に啓発活動を行うことにより、市民の意識向上を図ります。

○ **資源リサイクルの推進**

資源循環型社会の構築に向け、分別の徹底と適正処理に向けた取り組みを推進します。また、資源回収について、自治会による有価物回収活動を支援するなど、再資源化等による資源リサイクルを積極的に推進します。

○ **ゼロカーボンシティの実現**

「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ化に向けて、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や限りある資源を有効利用するため、省エネルギーの推進などによる脱炭素社会に向けた取り組みを図るとともに、多様な地域主体の連携・協働により、環境配慮型の生活様式の普及や新たな環境ビジネスを創出する環境づくりに取り組みます。

○ **地球環境保全の推進**

中央市環境基本計画に基づき、自然環境の保全や生態系の保護などによる持続可能な社会を維持するため、地球温暖化による気候変動対策や生物多様性の維持などの環境問題について、積極的に協議・検討を行うとともに、地球環境保全の推進に取り組みます。

○ **健全な森林資源の維持増進**

山梨県や森林所有者と連携しながら、間伐などの適切な施業を行い、健全な森林資源の維持増進を図ります。

○ **景観保全の推進**

森林内の散策路やハイキングコースの整備などにより景観保全を進めます。

○ 女性が力を発揮できる環境づくり

市内のNPO法人や先進企業等との情報交換、また地域社会や職場環境の改善を図るなど、女性が能力を発揮できる職場・地域づくりに取り組みます。

○ 高齢者の地域活動参画への支援

ことぶきクラブや生涯学習活動、地域活動など、社会参加活動の必要性について周知を行うとともに、高齢者が参加したくなるような組織づくりや、事業の企画・実施について支援することで、豊かな知識、技能、生活の知恵を持った高齢者の活躍の場創設に努めます。

○ 障がいのある人を地域で支える仕組みづくり

身近な地域におけるサービスの拠点づくりやNPO法人等によるサービス提供等、地域の社会資源を最大限に活用し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるシステムの構築を目指します。

○ 多言語化情報発信の推進

市国際交流協会と連携し、広報紙のポルトガル語版「まなか(MANAKA)」の発行など、行政情報の多言語化を継続して実施するとともに、広報紙や市ホームページなどにおいては、多言語化や平易な表現を用いた日本語による情報を提供していきます。

○ 日本語習得へのサポート

市国際交流協会実施の日本語教室、外国籍児童生徒学習支援教室に対する運営のサポートなどを引き続き行っていきます。

○ 外国籍児童・生徒への学習支援

学校において、通訳の協力のもと、学習面と生活面について指導を行っていきます。また、言語や文化の違いにより学校になじめない等の課題を抱える児童・生徒の居場所を確保する中で、市国際交流協会と連携した学習・生活支援を進めていきます。

○ 多文化共生についての理解向上

市国際交流協会と連携し多文化共生に関する学習会を開催するなど、外国籍住民との理解を深め、共生の意識の向上を図っていきます。

○ 外国籍住民の地域共生の推進

外国籍住民が自治会長を務めるなど、外国籍住民の自治会参加が浸透しつつあります。引き続き、外国籍住民が地域に溶け込んで生活できる基盤づくりに

	<p>取り組みます。また、多文化共生・国際交流推進のため、コアとなる人材育成を図っていきます。</p> <p>○ 市民協働のまちづくり推進</p> <p>市長が出向いて地域や市民団体と対話する「市民と語る会」の実施、また庁舎内に「市民ご意見箱」を設置するなど、市民ニーズの把握に努め、市民協働のまちづくり推進に取り組みます。</p> <p>○ 市民の自治意識の高揚</p> <p>市民自らが自治意識を持ち、主体的に自治活動が行えるような情報を提供するとともに、自治会の活性化を図る活動に対して、引き続き支援をしていきます。</p>
--	---

(重要業績評価指標 (KPI))

対象項目	基準数値	最終目標数値
地区防災計画を作成した自主防災会の数	19 自主防災会 (2021 年度)	32 自主防災会 (2027 年度)
市が主体となり運行する公共交通サービスの年間利用者数	8,541 人 (2022 年度)	現状値以上 (2028 年度)
一般廃棄物の再生利用率	10.2% (2021 年度)	24.6% (2027 年度)
審議会・委員会への公募委員の登用率	45.6% (2021 年度)	25%以上を維持 (2027 年度)
審議会・委員会への女性委員の登用率	26.1% (2021 年度)	30.0% (2027 年度)
日本語教室の参加延べ人数	271 人 (2021 年度)	400 人 (2027 年度)

横断的な取組



(1) デジタル技術の活用

ICT の進化やネットワーク化により、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革期、新しい時代 (Society5.0) が到来しつつある中で、デジタル技術の活用は、地域課題の解決だけでなく地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高めるとともに、産業や生活の質を大きく向上させるなど、地域の魅力を高める力を持っています。本市の個性を活かしながら本総合戦略に掲げる取組の強化、深化を図っていくため、デジタルの力を活用したまちづくりを推進します。

行政手続きでは、マイナンバーカードの普及や納付方法の多様化、行政業務のシステム化、水道事業におけるスマートメーターの導入などを通じて、利便性向上や効率化、経費削減等を進めていきます。さらに、個人情報保護などセキュリティに配慮しつつ、人口知能 (AI) を活用した問い合わせ対応や、マイナポータルを活用した電子申請の推進などデジタル技術を活用した市民サービスの拡充を図っていきます。

(2) 施策間連携と地域間連携

それぞれの施策の効果を最大化するため、地域ビジョンとして掲げた「実り豊かな生活文化都市」の下、本市の最上位計画である総合計画や関連する諸計画を踏まえるとともに、市長を本部長とする「中央市まち・ひと・しごと創生推進本部」において、総合調整を行いながら進めていきます。

また、甲府盆地 10 市町 (甲府市・韮崎市・南アルプス市・甲斐市・笛吹市・北杜市・山梨市・甲州市・中央市・昭和町) で形成したやまなし県央連携中枢都市圏の取組として地域間連携を進めるとともに、リニア中央新幹線の開業など、同じ課題を持つ市町村での連携も図っていきます。

(参考) デジタル技術の活用事例

ここでは、各基本目標に関連したデジタル技術の活用事例を紹介します。産業構造や住民構成、気象条件などの地域特性等が違っていたり、実施していくための財源の確保を図る必要があるなど、そのまま実現することは難しい面がありますが、本市においても、これらの活用事例を参考にしながら、効果的・効率的な施策の実施に向けた検討を進めていきます。

基本目標 1

- ・ デジタル技術活用の担い手育成のための講習やワークショップ等の実施
- ・ 市内企業の DX 推進を支援するためのプラットフォームの設置・運営
- ・ デジタル地域通貨やポイントを活用した地域商店街等の振興
- ・ デジタル機器を搭載した農業機械等の活用によるスマート農業の推進

基本目標 2

- ・ 人流データなどのビックデータを活用した効果的な観光情報の提供
- ・ メタバース（デジタルの仮想空間）を活用した情報発信やイベントの開催
- ・ 多言語対応タブレットなどを活用したインバウンド対応強化

基本目標 3.

- ・ 電子母子手帳アプリの活用による双方向での情報提供
- ・ 保育システム向けシステムを活用による施設と保護者の連絡などのデジタル化
- ・ デジタル教材を活用した個別学習環境の充実

基本目標 4

- ・ 専用アプリによる予約に基づいて効率的に運行されるデマンドバス
- ・ 河川の水位情報や監視カメラの情報をオープンデータ化して公開
- ・ 問い合わせが多い除排雪状況をウェブ上の地図で公開
- ・ LINE などを活用した自治会内での情報提供のデジタル化